



寄付・会費で支援活動を支えてください

頂いた寄付・会費は
こんな支援活動に使われます。

事務所・相談室の維持管理
直接支援にかかる活動費
会報誌・リーフレット等の発行

どうか私たちの活動を支えてください。

HPでもご案内しています。

<http://homepage3.nifty.com/ovsc/contribution.html>

OVSCで検索 → TOPページ右上「賛助会員・寄付募集」
(お部屋の写真をクリック → 入会申込書をダウンロード)

■ ご寄付

随時お受けしています。

■ 賛助会員年会費

法人・団体 ー□ 10,000円
個人 ー□ 2,000円

■ 振込先

滋賀銀行 県庁支店
(店番 160) 普通口座 番号 304044
口座名；特定非営利活動法人
おうみ犯罪被害者支援センター
ゆうちょ銀行
振替口座 00900-5-156898
加入者名；おうみ犯罪被害者支援センター

■ 支援自動販売機の設置

売上げの一部を募金する仕組みになって
います。

■ ホンデリング

ご不要になった本、CD、DVD、ゲームを
ご寄付ください。

支援自動販売機・ホンデリングの詳細については、事務局までお問い合わせください。



「認定非営利活動法人(認定NPO法人)」
とは、NPO法人のうち「一定の要件を満た
している」と国税庁長官が認めた法人のこ
とです。

おうみ犯罪被害者支援センターは平成
25年滋賀県に認証され、認定NPO法人へ
とステップアップしました。

■ 認定NPO法人の「税制優遇」4大メリット

1. 個人が認定NPO法人に寄付をした場合「寄付金控除」を受けられます。
2. 法人が認定NPO法人に寄付をした場合、損金に算入できる金額が拡大されます。
3. 相続人が認定NPO法人に相続財産を寄付した場合、寄付をした相続財産は相続税が非課税になります。
4. 認定NPO法人自身が法人税法上の収益事業を行った場合、「みなし寄付金制度」による減税措置を利用できます。

滋賀県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
認定特定非営利活動法人

おうみ犯罪被害者支援センター Omi Victim Support Center (OVSC)

〒520-0044
滋賀県大津市京町4丁目3番28号 滋賀県厚生会館1階
事務局専用TEL/FAX 077-527-5310

(月～金曜日 10時～16時、年末年始・祝日は休み)

E-mail npoovsc@yahoo.co.jp

U R L <http://homepage3.nifty.com/ovsc/>

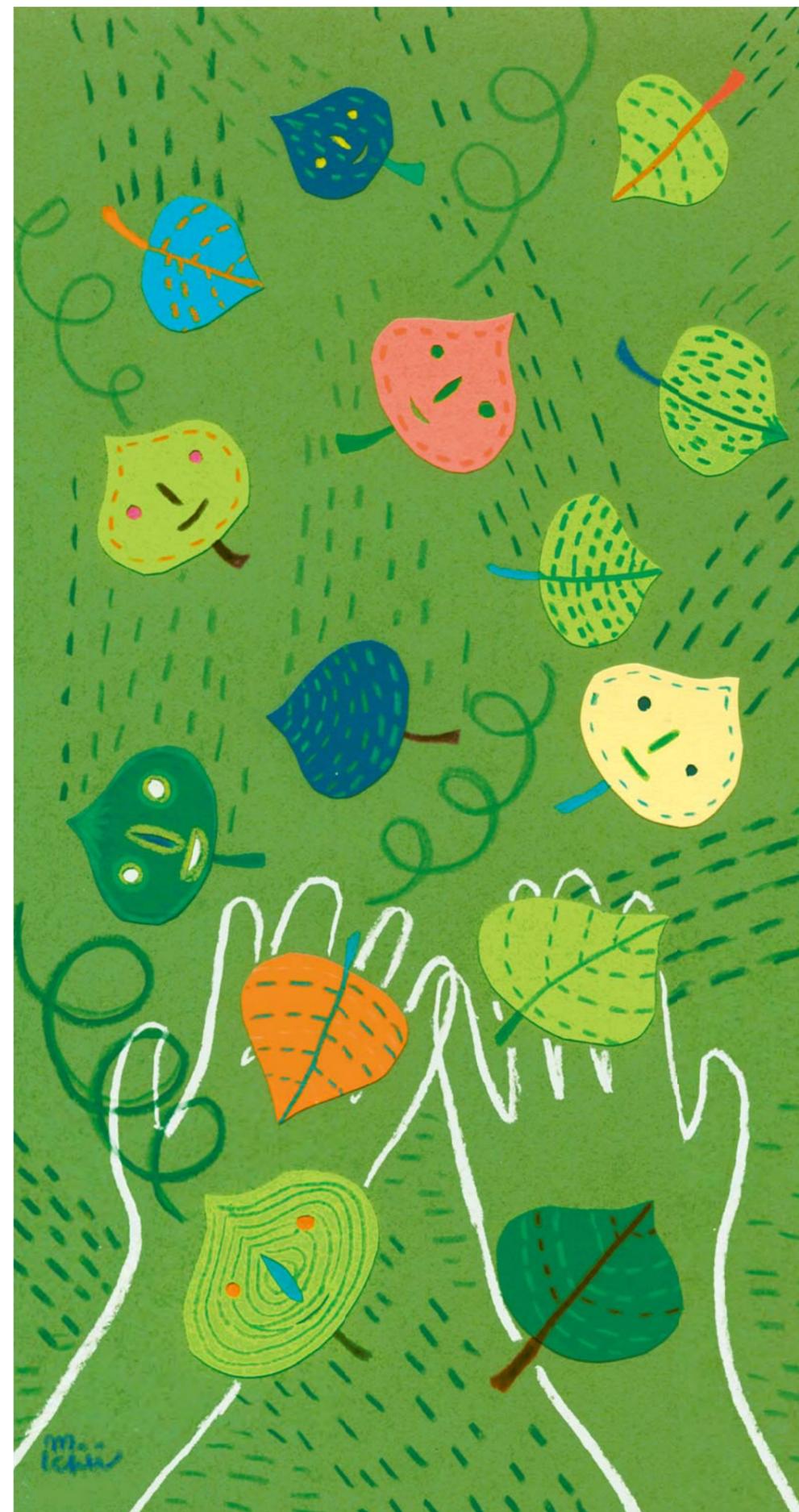
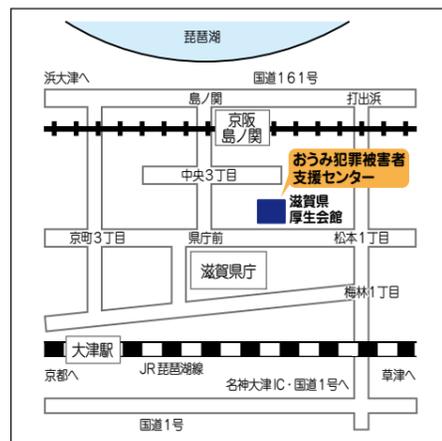


イラスト 市居みか

滋賀県公安委員会指定
犯罪被害者等早期援助団体
認定特定非営利活動法人

おうみ 犯罪被害者 支援センター

事業のご案内

相談電話

077

いつかニコリ はい、おうみ

525-8103

心に一番 やさしい

521-8341

電話相談開設日
月～金曜日 10時～16時
(年末年始・祝日は休み)

Omi Victim Support Center

ある日突然、犯罪はおこります。

何の前触れもなく、同じ社会に住む人間から理不尽に一方的に体を傷つけられたり、大切な財産や命までも奪われてしまいます。

犯罪は、人間としての尊厳や人権を踏みにじる行為です。

被害者やその周りの方が受けるダメージは、想像を超え、日常生活を始めその後の人生にも大きな影響を及ぼす場合があります。

社会への安心感、人に対する信頼感、将来の夢や希望のある生活を取り戻すため精一杯努力しているにもかかわらず苦しい思いをすることがあります。

当センターでは、専門的訓練を受けた相談支援員が「一人一人に必要な支援を必要なだけ」との思いで活動しています。

あゆみ

- H12年 設立・設立総会 開催
守山市内にて電話相談業務を週2日開始
- H13年 DV被害体験者面接調査実施業務 受託
特定非営利活動法人(NPO)として登記、認証を受ける
DVシェルターのあり方に関する調査研究業務 受託
滋賀県からDV相談員等養成講座業務 受託
- H15年 電話相談開設日を週4日に拡充
- H16年 交通事故相談員アドバイザー 受託
- H17年 DV相談員専門研修講座 受託
- H20年 事務所を所在地(大津市・滋賀県厚生会館)に移転
相談支援開設日を週5日に拡充
- H21年 滋賀県、滋賀県警察から犯罪被害者支援業務 受託
公安委員会より犯罪被害者等早期援助団体の指定を受ける
- H23年 朗読による啓発活動グループ「リーフ」発足
「DV相談のてびき」作成
- H24年 「デートDV」のDVD・指導のてびき 作成
- H25年 草津市市民協働事業(中学生に対するデートDV防止授業)受託
絵本「たすけて」作成
- H26年 性暴力被害者総合ケア ワンストップびわ湖(SATOCO)開設
認定特定非営利活動法人として認定

充実した支援にむけて

養成・研究活動

🍃 養成・研修

- ・新規相談支援員養成講座開催
- ・相談支援員スキルアップ研修
(センター内、近畿ブロック・全国研修)
- ・DV相談員専門研修連続講座開催

🍃 調査・研究

- ・行政機関や警察署との意見交換会
- ・「犯罪被害者支援手引書」作成参加
- ・「DV相談のてびき」作成
- ・「デートDV」のDVD、
「指導のてびき」作成
- ・学会・研究会へ参加

🍃 関係団体との連携

- ・自助グループとの活動協力
- ・関係機関被害者担当との連携
- ・相談機関連絡会へ参加
- ・全国犯罪被害者支援ネットワークへ加盟
どこにいても同じ支援を受けられることを目指して、
全国の支援センターとネットワークを結んでいます。

滋賀県公安委員会指定、 犯罪被害者等早期援助団体

都道府県公安委員会は、被害にあわれた方の支援を適正・確実に行うことができる非営利の法人を「犯罪被害者等早期援助団体」に指定しています。当センターは平成21年に指定を受けました。

警察が支援を必要と判断した場合、被害者や家族の同意を得たうえで指定団体へ情報を提供、連絡を受けた当センターは必要とされる支援を行います。

私たちは早期援助団体の責務を自覚し、守秘義務を遵守しながら、皆様のご期待に添えるよう努力しています。

犯罪被害者に寄り添って

相談支援活動

🍃 相談支援

- ・電話相談
- ・面接相談
- ・カウンセリング
- ・弁護士相談

🍃 直接的支援

- ・付添い
(裁判所、警察、弁護士、
行政の窓口、病院、
カウンセリング、
マスコミ取材 など)
- ・申請書類作成補助
- ・情報提供
- ・代理傍聴

安心して暮らせる社会をめざして

広報啓発活動

🍃 広報・啓発

- ・会報誌「OVSCのーと」発行
- ・リーフレット等広報資料の作成

🍃 啓発活動及び講師派遣

- ・県市町主催の人権講座
- ・企業内人権研修
- ・犯罪被害者支援に関わる研修
- ・朗読グループ「リーフ」公演
- ・学校等へのデートDV防止啓発授業

